

【託児サービス対象】令和4年9月入校生 募集予定科目一覧

令和4年9月入校生募集予定科目のうち、下記の訓練では、託児サービスを利用しながら受講をすることができます。

募集期間(予定)： 令和4年6月29日(水) ～ 令和4年7月12日(火)

訓練開始日： 令和4年9月1日(木)

■ 離職者等再就職訓練(3か月)

科目番号	科目	訓練実施施設名	最寄駅	定員
11	介護初任者・同行援護・介護事務科	藤仁館医療福祉カレッジ 池袋校	池袋	24
12	初任者研修・レクリエーション介護士養成科	AS教育センター	府中 府中本町	24



■ 託児サービスの内容

科目	11 介護初任者・同行援護・介護事務科 (藤仁館医療福祉カレッジ池袋校)	12 初任者研修・レクリエーション介護士養成科 (AS教育センター)
託児施設	愛嬰幼保学園新宿園	晴見保育園
住所	新宿区百人町2-11-24染谷グローバル1階 (最寄駅:JR線 新大久保駅/大久保駅)	府中市晴見町1-13-5 (最寄駅:京王線 府中駅)
電話番号	03-4405-7603	042-367-6511
受入期間・時間	訓練実施日の8時50分～17時20分 (実習日は8時～19時30分に対応)	訓練実施日の8時30分～17時
受入児童数	3人 (0歳から小学校就学前までの児童)	3人 (0歳から小学校就学前までの児童)
利用料金	利用料金 無料(ただし、延長利用の場合は有料)。持ち物の詳細は、合格後案内。	利用料金 無料(ただし、延長利用の場合は有料)。持ち物の詳細は、合格後案内。

注意

- 託児サービスは、下記①～③の全てに該当する方のみがお申込みできます。
 - ① 小学校就学前の児童の保護者で、職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない方
 - ② 同居親族その他の方が当該児童を保育することができない方
 - ③ 申込みの時点で、年契約又は月極め契約で、別の保育施設等に当該児童を預けていない方
- ※ 小学校就学前の児童が受入対象です。訓練により異なるため、募集案内(パンフレット)の科目案内で必ずご確認ください。
- ※ 訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません(訓練期間中に受入対象児童が就学する場合は、就学までの期間のみ利用可能)。
- 申込み前に、可能な限り託児施設を見学してください。見学は訓練実施施設に連絡のうえ、ご予約ください。
- 障害等がある児童やその他保育に特別な配慮が必要な際は、託児サービスを利用できない場合があります。お申込み前に託児施設にご相談ください。
- 原則、申込み後の取消しはできません。取り消した際には、合格が取消しとなる場合があります。
- 託児サービス利用は原則、訓練実施日です。休校日や欠席日は利用できません。
- 利用料は無料ですが、訓練によりおやつ代等の自己負担があります。募集開始日以降、募集案内(パンフレット)の科目案内で確認ください。
- 託児サービス利用の詳細については、受講予定者を対象とした三者ヒアリングで案内します。
- 受入児童数を超えて応募があった場合は、託児サービスを利用できない場合があります。
- 高熱や感染症疾患等の症状がある場合は、利用できません。
- 本内容は変更となる場合があります。
- ハローワークへのお問合せ・ご相談につきましては、募集開始日以降にお願いします。
- その他詳細については、募集開始日以降、募集案内(パンフレット)の科目案内で確認ください。